

また、市町村に対し、この割合が全国平均より下回ることのないよう要請して、市町村における教育行政の充実を更に推進する必要があろう。

## (2) 総教育費の教育分野別・財源別構成

総教育費の教育分野別構成の状況を、昭和41年度から昭和51年度までの総教育費の教育分野別構成比からみると、学校教育費の総教育費に占める割合は、非常に高く、その推移は全国の場合とほぼ同様な傾向を示し、昭和50年度において県と全国は、同率となり90.4%を示している。

社会教育費の総教育費に占める割合は、昭和42年度まで教育行政費の総教育費に占める割合より下回っていたが、昭和43年度からは逆転し、昭和50年度に5.7%となっている。

また、教育行政費の総教育費に占める割合は、県も全国も、ほぼ一定の推移を示し、県にあっては昭和50年度3.9%となっている。

昭和50年度における総教育費の教育分野別構成は県、全国においてほぼ同じ状況を示している(表6-2-1)。

総教育費の財源別構成の状況を、昭和41年度から昭和49年度までの総教育費の財源別構成比からみると、公費の総教育費に占める割合は、県が全国を下回って推移し、昭和49年度において、0.4ポイントの差を示している。

また、その公費の内訳をみると、国費(国庫補助)及び県費(県支出金)の総教育費に占める割合は、県が全国を上回って推移しているが、市町村費(市町村支出金)の総教育費に占める割合は、県が全国を下回って推移している(表6-2-2)。

従って、今後は、総教育費の教育分野別構成比の状況が昭和50年度において全国の場合とほぼ同じ状況にあるので、教育に対する社会の要請の動向を考慮しながら、教育費の有効利用の観点から財源配分の適正化を更に推進する必要があろう。

また、教育費の財源確保については、現状の維持向上に努めるとともに、市町村に対し、教育費の適正な財源確保を更に推進するよう要請する必要があろう。

表6-2-1 総教育費の教育分野別構成比  
(単位:%)

年度	分野区分		学校教育費		社会教育費		教育行政費	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
41	92.8	91.9	3.5	3.8	3.7	4.3		
42	92.9	91.8	3.2	4.0	3.9	4.2		
43	91.7	91.6	4.2	4.1	4.1	4.3		
44	90.0	91.1	6.0	4.5	4.0	4.4		
45	89.4	90.3	6.6	5.2	4.0	4.5		
46	89.5	90.0	6.2	5.5	4.3	4.5		
47	87.9	89.6	8.2	5.8	3.9	4.6		
48	88.7	89.4	7.6	6.2	3.7	4.4		
49	89.8	90.1	6.4	5.7	3.8	4.2		
50	90.4	90.4	5.7	5.5	3.9	4.1		

注：1. 「地方教育費の調査報告書」(昭41～昭50、文部省)による。

2. 公立大学の経費及び私立学校に対する補助金は、総教育費に含まれない。

3. 割合 = (分野別教育費) ÷ (総教育費) × 100